

単身赴任届

□新規 □変更 □消失

単身赴任の状況については、上記記載に間違いがないことを申し立てます。
なお、下記記載内容に変更があった場合には、速やかに届け出ることを併せて申し立てます。

令和 年 月 日提出				
国立大学法人 香川大学長 殿	所 属・職 名			
	職 員 番 号		氏 名	
日中連絡可能な連絡先 ※必ず記入してください	勤 務 先 電話番号		個人電話番号 (携 帯 等)	
	メールアドレス			

諸手当に関する問合せ窓口(給与関係事務委託先)：日本郵政コーポレートサービス㈱ ☎096-300-9438 メールアドレス kucc@jp-cs.jp
☎受付時間 平日9:00～18:00(12:00～13:00を除く) ※上記電話番号より問い合わせがある場合があります。

事 実 発 生 日	令和 年 月 日 (住居変更の場合は、入居日)
届出の事由	☐ 採用 ☐ 転居 [本人] ☐ 転居 [配偶者] ☐ 同居

- 支給要件チェック欄
(該当する場合は□にチェックしてください。一つでも該当しない場合は、支給対象外となります。)
- ☐ 本学採用前が国家公務員、他の国立大学法人等である
 - ☐ 本学採用に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することになった
(本学採用前から単身赴任手当を受給し、配偶者と別居し、単身で生活している状況が継続している場合を含む)
 - ☐ 採用前の住居から勤務地までの距離が60km以上有る
 - ☐ 配偶者の住居から勤務地までの距離が60km以上有る
 - ☐ 配偶者の住居から本人の住居までの距離が60km以上有る

配偶者の住居地	
職員の住居地	

(1)採用前の住居から勤務地までの通勤経路及び方法			(2)配偶者の住居から勤務地までの通勤経路及び方法			(3)配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法		
順路	通勤方法の別	区間	順路	通勤方法の別	区間	順路	通勤方法の別	区間
1		住 居 から (経由) まで	1		配偶者住居 から (経由) まで	1		配偶者住居 から (経由) まで
2		(経由) まで	2		(経由) まで	2		(経由) まで
3		(経由) まで	3		(経由) まで	3		(経由) まで
4		(経由) まで	4		(経由) まで	4		(経由) まで
5		(経由) まで	5		(経由) まで	5		(経由) まで
6		(経由) まで	6		(経由) まで	6		(経由) まで

添付書類：申立書

※通勤方法には、徒歩、**バス**線、JR**線、**鉄道**線、**船舶**線等と記入してください。
徒歩の区間において、バスが利用可能な場合については、必ずバスの利用可能な区間を記入するようにしてください。

不正に手当の支給を受けていた場合、懲戒処分となる場合があります。届出の事実に変更があった場合は、速やかに再度届出を行ってください。

この届に記載された個人情報、人事・給与福利関係に必要な手続き及び統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用することはありません。
この手続きに関する個人情報の取扱い等については、給与担当者にお問い合わせください。

提出期間
○事実発生日から30日以内

届の提出(受付日)が事実発生日から30日を過ぎますと提出日の翌月より支給(月の初日の場合はその月から支給)。減額、支給要件の消失の場合は事実発生日に遡っての変更となります。

(手当詳細は、国立大学法人香川大学職員給与規則及び国立大学法人香川大学諸手当取扱要項を参照)

※以下、枠内は諸手当担当者が記入	
合計距離	km
月から 手当額	円
現在	円

支給額：下表のとおり

距 離	支 給 額
60km以上 ～ 100km未満	30,000円
100km以上 ～ 300km未満	38,000円
300km以上 ～ 500km未満	46,000円
500km以上 ～ 700km未満	54,000円
700km以上 ～ 900km未満	62,000円
900km以上 ～ 1,100km未満	70,000円
1,100km以上 ～ 1,300km未満	76,000円
1,300km以上 ～ 1,500km未満	82,000円
1,500km以上 ～ 2,000km未満	88,000円
2,000km以上 ～ 2,500km未満	94,000円
2,500km以上 ～	100,000円

※距離は上記(3)の距離

受付欄

給与福利課長	給 与 福 利 課